公告

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成２５年法律第１０１号）第１８条第１項の規定により、農用地利用集積等促進計画を次のとおり認可した。

令和８年１０月３０日

福島県知事　内　堀　雅　雄

１　農用地利用集積等促進計画の概要

【農地中間管理権の設定および賃借権の設定等（所有権移転は除く）】

権利を設定する土地の所在市町村	権利を設定する者の数	権利の設定を受ける者の数	権利を設定する土地		
福島市	11　者	11　者	福島市鎌田字熊野87-1	ほか	22　筆
国見町	2　者	2　者	伊達郡国見町大字光明寺字志久7	ほか	2　筆
二本松市	7　者	5　者	二本松市塩沢町二丁目9	ほか	23　筆
鏡石町	1　者	1　者	岩瀬郡鏡石町東鹿島553	ほか	0　筆
玉川村	2　者	2　者	石川郡玉川村大字岩法寺字柳作77-21	ほか	3　筆
会津若松市	4　者	4　者	会津若松市門田町大字黒岩字南青木290	ほか	14　筆
磐梯町	1　者	1　者	耶麻郡磐梯町大字大谷字屋敷4	ほか	0　筆
猪苗代町	17　者	9　者	耶麻郡猪苗代町大字八幡字高原4932-1	ほか	41　筆
西会津町	14　者	4　者	耶麻郡西会津町野沢字原町581	ほか	46　筆
会津美里町	1　者	1　者	大沼郡会津美里町穂馬字前山乙145	ほか	36　筆
相馬市	11　者	2　者	相馬市今田字土武62	ほか	47　筆

２　認可年月日
令和８年１０月３０日